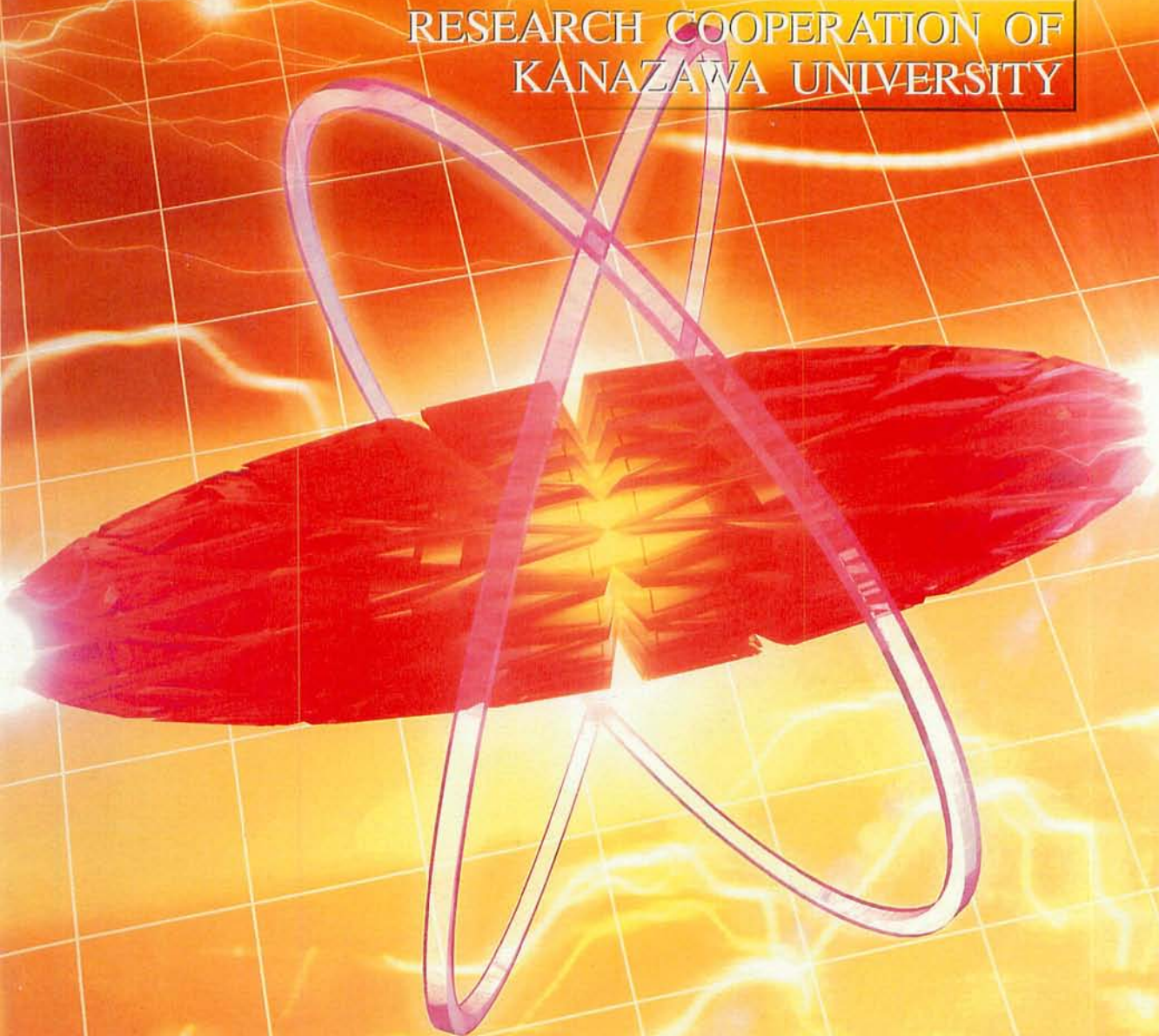


金沢大学の 研究協力制度

RESEARCH COOPERATION OF
KANAZAWA UNIVERSITY

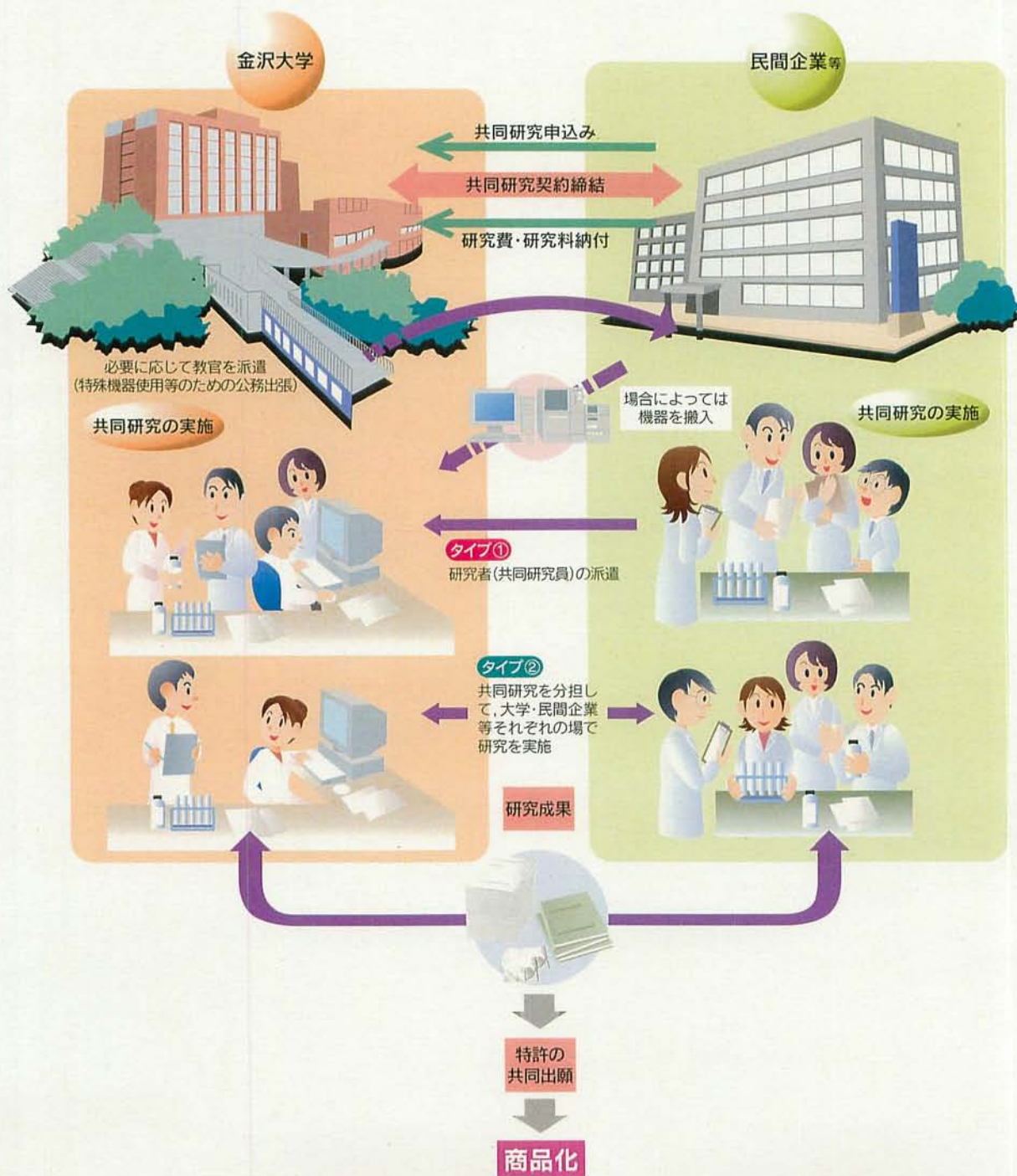


民間等との共同研究

民間企業等の研究者と本学の教官とが共通の課題について対等の立場で共同して研究を行う制度です。

タイプ① 民間企業等から研究者と研究経費を受け入れて基本的に本学を研究の場として行う。

タイプ② 共通の課題について本学の教官と民間企業等の研究者が研究を分担し、それぞれの場において研究を進める。



民間等との共同研究の区分

「民間等との共同研究」は、経費の負担区分等に応じ次のとおり区分されます。

区分A

民間企業等から研究者と直接経費、又は直接経費のみを受け入れて、本学も直接経費の一部を負担するもの。ただし、原則として当該年度における民間企業等負担額が300万円以上の課題であること。

区分B

民間企業等から研究者と直接経費、又は直接経費のみを受け入れて、本学は直接経費の負担を要しないが、直接経費の一部を負担するもの。(区分Aに含まれるものを除く。)

区分C

民間企業等から研究者の受入れのみを行い、直接経費の措置を要しないもの。

経費の負担方法

区分	民間等共同 研究員の研究科		直接経費		経常経費	本学への 申込時期
	民間等	民間等	国立大学等の 既定経費	文部科学省より 別途配分	国立大学等	
A	○ (○又は-)	○ (○)	△ (△)	○ (○)	○	年2回 (1月, 8月)
B	○ (○又は-)	○ (○)	△ (△)	- (-)	○	随時
C	○ (○)	- (-)	- (-)	- (-)	○	随時

(注) ○…負担する。△…負担しない場合もある。-…負担しない。
上段は本学における共同研究(タイプ①)
下段の()内は本学及び民間等における共同研究(タイプ②)

直接経費

共同研究遂行のために特に必要となる謝金、旅費、消耗品費、設備購入費、光熱水料等の直接的な経費をいう。

経常経費

当該施設・設備の維持・管理に必要な経常的な経費をいう。

研究期間

平成12年度から、複数年にわたって契約することが可能となりました。

特許等の取扱い

通常の場合、民間企業等と国(本学)との共有となります。また、その共有特許は、民間企業等又は民間企業等の指定する者に限り、出願したときから10年まで優先的に実施することができます。(必要に応じて更新も可能)

なお、原則として特許の共同出願手続は、民間企業等において行い、出願費、特許料等の費用負担は、それぞれ持分に応じて負担します。

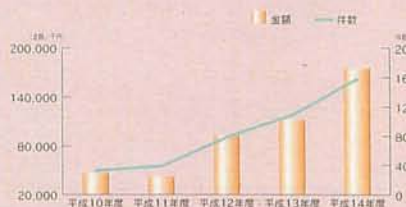
税の取扱い

民間等との共同研究を実施した場合、増加試験研究税制における共同試験研究の特例措置の適用が受けられます。詳しくは総務部研究協力課へお尋ねください。

民間等との共同研究の実績

金額単位：千円

年度	平成10年度			平成11年度			平成12年度			平成13年度			平成14年度			
	件数	共同研究 金額	金額	件数	共同研究 金額	金額	件数	共同研究 金額	金額	件数	共同研究 金額	金額	件数	共同研究 金額	金額	
民間等との 共同研究	区分A	3	3	8,500	4	4	13,839	5	2	29,920	10	1	40,520	12	3	59,260
	区分B	26	25	36,600	27	19	24,700	71	17	62,258	96	8	70,711	141	9	112,579
	区分C	3	3	1,260	7	7	2,940	2	2	840	2	2	840	4	6	2,520
計	32	31	46,360	38	30	41,479	78	21	93,018	108	11	112,071	157	18	174,358	



受託研究

民間企業等からの委託を受けて本学の教官が公務として研究を実施し、その成果を委託者に報告する制度です。これに要する経費は委託者の負担となります。民間企業等からの研究者の派遣は必要ありません。

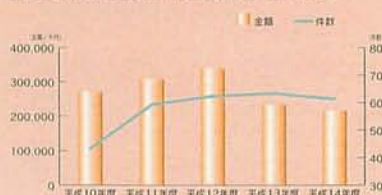


受託研究の実績

金額単位：千円

区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
件数	43	59	62	63	61
金額	259,081	305,490	337,604	231,091	213,646

(注) 受託試験及び医薬品等の臨床研究の受託等は含まれていません。



研究期間

平成12年度から、複数年にわたって契約することが可能となりました。

特許等の取扱い

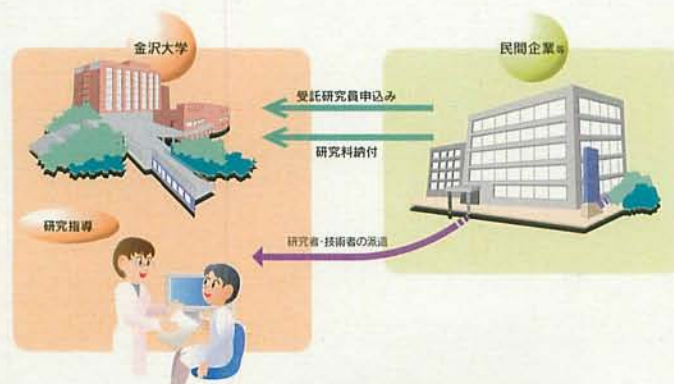
国(本学)又は発明教官(個人)に帰属することとなります。

なお、委託者又は委託者の指定する者に限り、出願したときから10年まで優先的に実施することができます。(必要に応じて更新も可能)

また、国に帰属した特許権の一部(国の持分割合が2分の1を下回らない範囲内)を委託者に譲与することもできます。

受託研究員

民間企業等から現職の研究者や技術者を本学に受け入れて、大学院レベルの研究の機会を提供し、その能力の一層の向上を図る制度です。



研究期間

2年が限度です。

特許等の取扱い

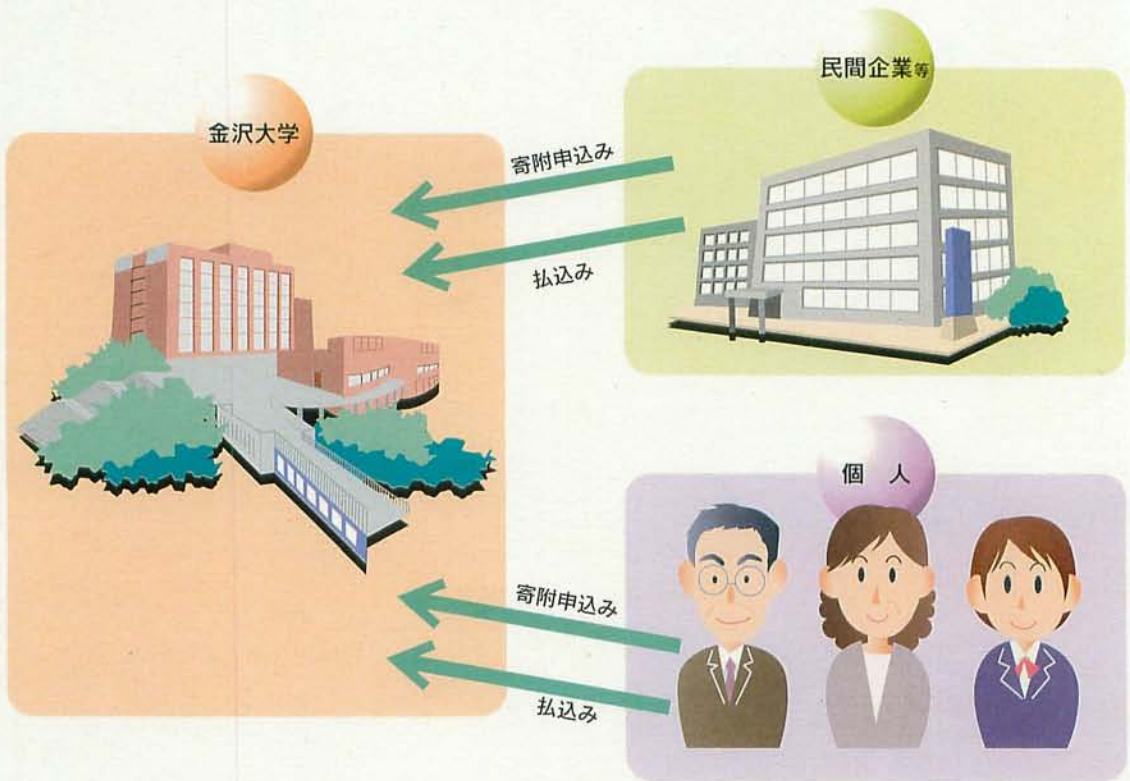
発明に対する貢献度に応じ、国(本学)若しくは発明教官(個人)と受託研究員との共有、又は受託研究員に帰属することとなります。

奨学寄附金

民間企業等や個人篤志家などから教育研究の奨励を目的とする経費として受け入れる寄附金(委任経理金として経理)の制度です。この寄附金は、本学の学術研究や教育の充実・発展に重要な役割を果たしています。

奨学寄附金による研究成果は、直接寄附者に還元されるものではありませんが、我が国の基礎研究のレベルアップにつながるものです。

奨学寄附金により、「寄附講座」「寄附研究部門」を開設できます。



税の取扱い

奨学寄附金は国に対する寄附ということで、法人税法、所得税法による税制上の優遇措置が受けられます。

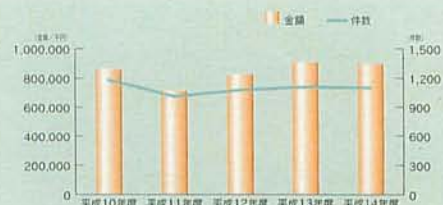
寄附者が法人の場合は、寄附金の全額が損金に算入され税金はかかりません。〔一般の寄附金にかかる損金算入限度額とは別枠です。〈法人税法〉〕

また、寄附者が個人の場合は、総所得金額から寄附金の額を控除でき、税金の対象となる額が軽減できます。〔寄附金額(総所得金額の1/4を限度)－1万円〕まで所得控除できます。〈所得税法〉〕

奨学寄附金の実績

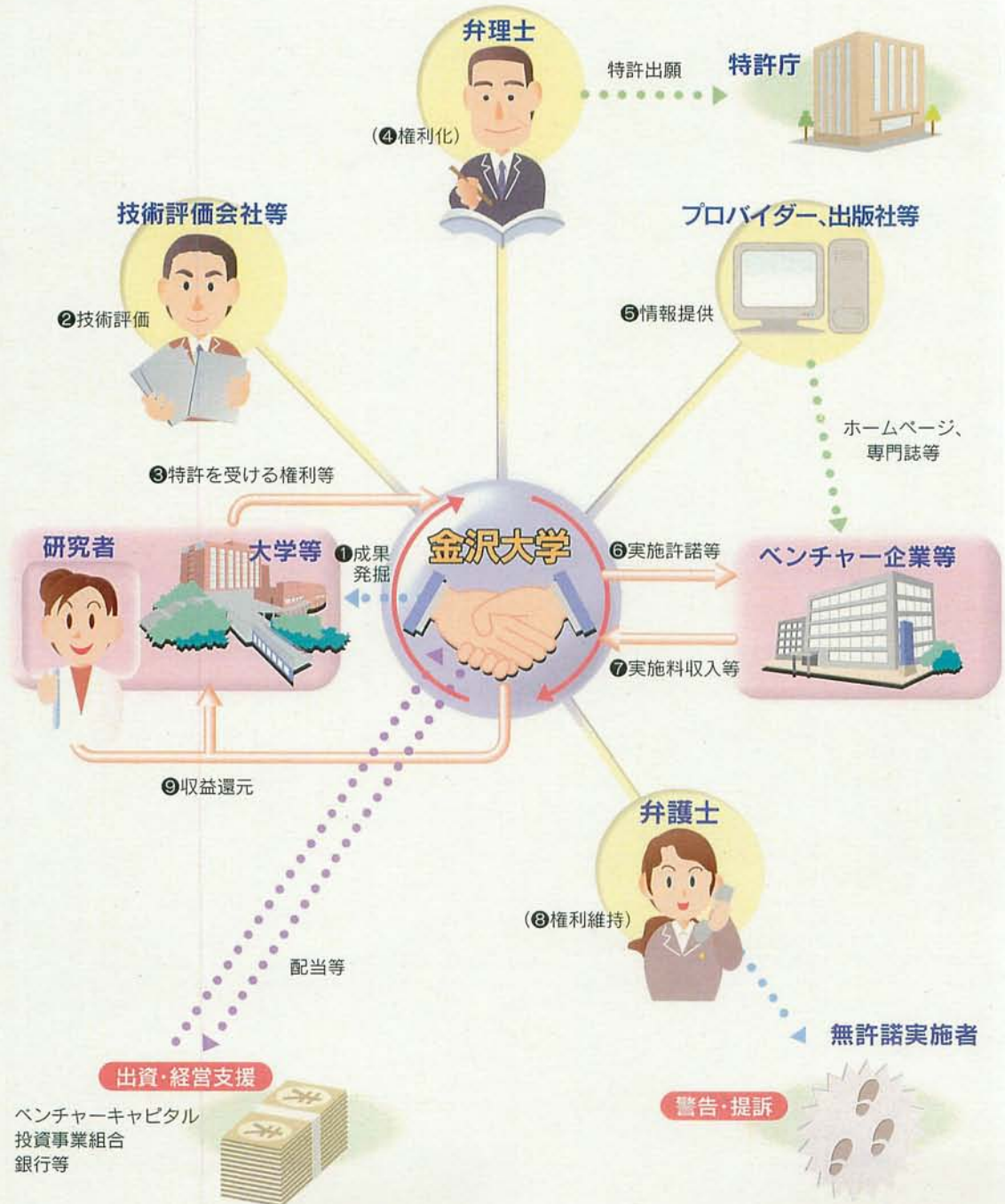
金額単位：千円

区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
件数	1,175	1,006	1,071	1,101	1,093
金額	858,408	708,253	822,028	903,960	891,563



大学等技術移転促進法

大学等における技術に関する研究成果(特許等)の民間事業者への移転の促進を図るための措置を講じることにより、新たな事業分野の開拓及び産業の技術の向上並びに大学等における研究活動の活性化を図り、もって我が国産業構造の転換の円滑化、国民経済の健全な発達及び学術の進展に寄与する制度です。



知的財産本部

金沢大学の教育及び研究の成果を知的財産として効果的に発掘及び管理すること、知的財産に係る技術移転を積極的に促進させることにより、産業及び社会の活性化に貢献することを目的として、平成15年7月に設置されました。

略称は、知財本部です。

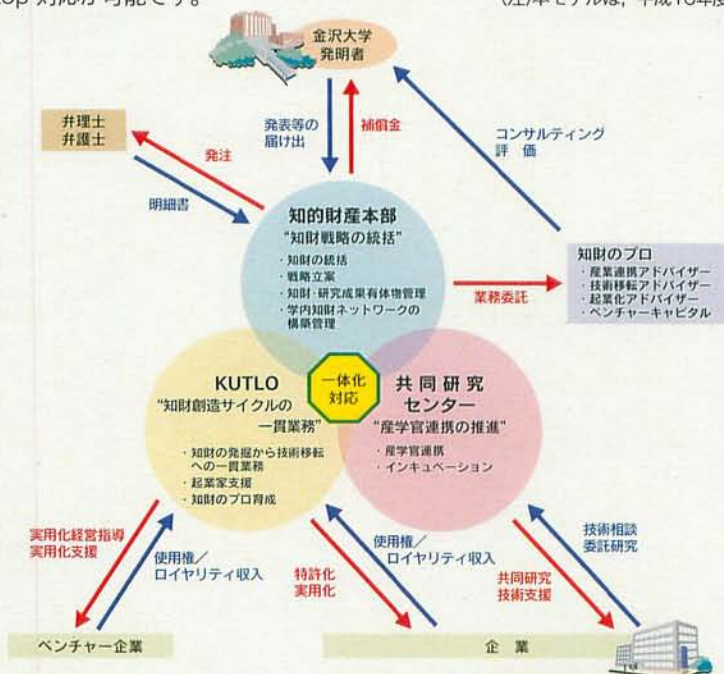
業務内容

- ・ 知的財産戦略の情報収集及び企画立案
- ・ 知的財産に関する研究及び教育
- ・ 知的財産ネットワークの充実及びその管理
- ・ 知的財産及び研究成果物の管理
- ・ その他知的財産本部の目的達成のために必要な事項

知的財産本部モデル

知的財産本部(知財戦略統括)・KUTLO(技術移転)・共同研究センター(産学官連携の推進)の三者連携による One Stop 対応が可能です。

(注)本モデルは、平成16年度から適用されます。



本モデルは、文部科学省から「特色ある知的財産管理・活用機能支援プログラム」の対象に決定されました。

(平成15年7月)

「特色ある知的財産管理・活用機能支援プログラム」とは？

大学知的財産本部整備事業に応募した機関の構想の中から、文部科学省が、独創的で注目すべき機能や手法を含むものを選定して、その特色ある知的財産の管理・活用機能に関して予算の範囲内で支援を行うプログラムのことです。

問い合わせ先

金沢大学知的財産本部

〒920-1192 石川県金沢市角間町(共同研究センター内)

TEL 076-264-5035 FAX 076-234-4016 E-mail chizai@ad.kanazawa-u.ac.jp

共同研究センターと協力会

本学と産業界の連携のもとに産業技術の向上と人材育成を進めるため、また、本学共同研究センターの実施する事業の支援をいただくことを目的に「共同研究センター協力会」が発足しました。

〈事業内容〉

1. 金沢大学共同研究センターが行う産学連携事業の支援
2. 金沢大学との共同研究の促進
3. 金沢大学の研究紹介、技術移転等の支援
4. 金沢大学が行う各種研究会への参加及びその支援
5. 金沢大学との各種講演会やイベント等の共同開催
6. 先進的企業等への見学、実情視察の実施
7. その他

〈協力会のお問合せ先〉

金沢大学共同研究センター協力会事務局

〒920-1192 金沢市角間町 金沢大学共同研究センター内
 TEL (076) 264-6111 FAX (076) 234-4019
 E-mail jim@ccr.kanazawa-u.ac.jp

URL <http://www.ccr.kanazawa-u.ac.jp/>

金沢大学共同研究センター

産官学がともに共通の課題について共同して研究を行うことで、より卓越した研究成果を生み出す機関です。

金沢大学共同研究センター

金沢大学の研究者との
コーディネイトを担います。

新たな
事業展開を
したい。

目的はあるが
進め方が
分からない。

新しい技術を
開発中だが
行き詰まっている。

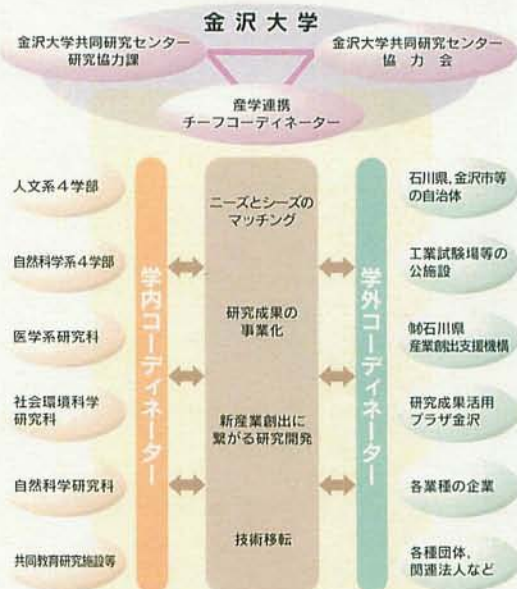
企業など

業務内容

民間機関等との共同研究、受託研究の推進及び実施
 民間機関等の技術者に対する技術教育の実施及び援助
 民間機関等からの研究開発等に関わる技術相談
 民間機関等及び地域社会への学術情報の提供
 民間機関等及び地域社会への研究成果の還元
 大学院生に対する実際的な応用教育の実施

金沢大学の8学部(文学, 教育学, 法学, 経済学, 理学, 医学, 薬学, 工学), 7研究科を持つ大学院, 各センターの各分野の研究者が共同研究を行います。

金沢大学共同研究センターの体制強化



学内・学外コーディネーターによるリエゾンチーム

金沢大学関係キャンパス位置図(金沢市内分)



■ お問い合わせ先 ■

金沢大学総務部研究協力課 研究助成係

〒920-1192 金沢市角間町
 TEL 076-264-6140 FAX 076-234-4016
 E-mail g-kenzyo@ad.kanazawa-u.ac.jp

金沢大学共同研究センター 事務局

〒920-1192 金沢市角間町
 TEL 076-264-6111 FAX 076-234-4019
 E-mail jim@ccr.kanazawa-u.ac.jp

平成15年10月発行